

AOFA 青森県社会人サッカーリーグ2023

実 施 要 項

1 名 称 AOFA 青森県社会人サッカーリーグ2023

2 主 催 一般社団法人青森県サッカー協会

3 主 管 一般社団法人青森県サッカー協会第1種社会人委員会

4 日 程 2023年5月21日(日)～11月19日(日)

5 会 場 青森県内各グラウンド

6 参加資格

- (1) 公益財団法人日本サッカー協会(以下、「日本協会」という。)に「第1種」の種別で登録した加盟登録チームであること。
- (2) 選手は日本協会に登録されていること。
- (3) 選手の追加登録及び抹消については、手続きを完了したのち、県社会人リーグ担当者に報告すること。
- (4) 選手が異なるチームへ移籍後、再び本リーグに参加することはできない。
- (5) 各チームの登録選手は、選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。

※選手証とは、日本協会 WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証、登録選手一覧を印刷したもの、またはスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。

7 大会形式

9 チームによる1回戦総当たりリーグ方式

8 競技規則

大会実施年度の日本協会「サッカー競技規則」による。

9 競技会規定

(1) 競技者の数

- ① 競技者の数:11名
- ② 交代を行うことができる数:5名以内

(2) テクニカルエリア

設置する。戦術的指示はテクニカルエリア内から、その都度ただ1人の役員が伝えることができる。

(3) 競技者の用具

ユニフォームに関する事項は、日本協会「ユニフォーム規程」に則る。

(4) 試合時間

- ① 試合時間:80分(前・後半40分)
- ② ハーフタイムのインターバル:10分(前半終了から後半開始まで)

(5) 順位決定

リーグが終了した時点で、勝点(勝利3点、引き分け1点、敗戦0点)の合計が多いチームを上位とし、順位を決定する。ただし、勝点が同一の場合は、次の各項の順序にて順位を決定する。

- ① 得失点差
- ② 総得点数
- ③ 当該チーム間の対戦成績（イ. 勝点　ロ. 得失点差　ハ. 総得点数）
- ④ 勝利数の多いチーム
- ⑤ フェアプレーポイント（反則ポイント）の少ないチーム
- ⑥ 抽選
- (6) メンバー提出

双方のチームは、試合開始 30 分前までに「メンバー提出用紙」に必要事項を記入し、全選手の選手証とともに本部に提出し、試合エントリーを完了しなければならない。

- (7) 事前打ち合わせ(旧マッチ・コーディネーション・ミーティング)

試合開始 60 分前にマッチ・コーディネーション・ミーティングを開催する。

- (8) 敗戦とみなす場合

試合が一方のチームの責に帰すべき事由により開催不能または中止となった場合には、その帰責事由のあるチームは、原則として 0 対 3 で敗戦したものとみなす。

- (9) その他

- ① 第 4 の審判員:任命する。
- ② 負傷者の対応:主審が認めた場合のみ、最大 2 名ピッチへの入場を許可される。

10 懲 罰

- (1) 本大会期間中に警告を 2 回受けた選手等は、次の 1 試合に出場出来ない。なお、本大会期間中に科せられた警告の累積は他大会には影響を及ぼさない。
- (2) 本大会に於いて退場を命じられた選手等は、自動的に次の 1 試合に出場出来ず、それ以降の処置については、一般社団法人青森県サッカー協会(以下、「県協会」という。)規律・裁定委員会にて決定する。
- (3) 未登録または二重登録などの不正選手が出場していた場合、それが判明した時点で当該チームを失格とし、相手チームの勝ちとして試合を打ち切る。
しかし、既に行われた試合にまで遡って適用しない。この当該チームの懲罰については大会規律委員会にて協議のうえ裁決される。
- (4) 本実施要項に記載のない懲罰に関する事項は、大会規律委員会にて決定する。

11 表 彰

優勝、第 2 位、第 3 位及び最多得点をあげた選手を表彰する。

12 昇格・降格

本大会優勝チームに東北社会人リーグ 2 部北へ昇格する権利を与える。なお、優勝チームが昇格を辞退した場合は準優勝チームに昇格の権利を与える。

13 そ の 他

本実施要項に規定されていない事項については、県協会第 1 種社会人委員会において協議のうえ決定する。